



和労発基0805第1号
令和6年8月5日

和歌山地方最低賃金審議会
会長 廣谷行敏 殿

和歌山労働局長
松浦直行

和歌山県百貨店，総合スーパー最低賃金の改正決定の
必要性の有無について（諮問）

令和6年7月19日付けをもって申出代表者和歌山県小売最賃会議議長貴彦
征義から、最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第1項の規定に基づ
き、別添のとおり和歌山県百貨店，総合スーパー最低賃金（平成20年和歌山労
働局最低賃金公示第2号）の改正決定に関する申出があったので、同法第21条
の規定により、その必要性の有無について、貴会の意見を求める。



和労発基0805第2号
令和6年8月5日

和歌山地方最低賃金審議会
会長 廣谷行敏 殿

和歌山労働局長
松浦直行

(仮称)和歌山県百貨店、総合スーパーマーケット、
ドラッグストア、食料品スーパーマーケット最低賃金
の決定の必要性の有無について(諮問)

令和6年7月19日付けをもって申出代表者和歌山県小売最賃会議議長貴彦
征義から、最低賃金法(昭和34年法律第137号)第15条第1項の規定に基づ
き、別添のとおり(仮称)和歌山県百貨店、総合スーパーマーケット、ドラッグ
ストア、食料品スーパーマーケット最低賃金の決定に関する申出があったので、
同法第21条の規定により、その必要性の有無について、貴会の意見を求める。